



戸籍・証明

各種届出をお忘れなく

婚姻、出生、死亡などの戸籍の届出や、転入・転出などの住民異動の届出は、決められた日までに窓口サービス課または勇弘・のぞみ・沼ノ端出張所で行ってください。氏名、住所、生年月日、性別のいずれかが変更となる場合は、14日以内にマイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書などの記載事項変更の届出も必要です。

戸籍の届出

窓口サービス課 TEL.32-6299

戸籍とは、個人の身分関係(出生・婚姻・死亡・親子関係など)を公簿上明らかにしておくもので、夫婦単位でひとつの戸籍ができます。この戸籍のあるところを本籍といいます。出生、死亡、婚姻など下表のとおり届出が必要です。なお戸籍の届出は、土・日曜日、祝日、執務時間外でも市役所1階東側の庁舎管理員室で届け出ることができます。

書 類	届 出	必要なもの	注意すること
出生届	生まれた日を含めて14日以内(14日目日が休日の場合は翌日まで)	母子健康手帳	子どもの名は、常用漢字・人名用漢字・平仮名・片仮名の範囲に限られます。
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内(7日目日が休日の場合は翌日まで)		死体火葬許可証は火葬のときや納骨などの手続きに必要ですので、大切に保管してください。
婚姻届	届けた日から効力が生ずる	□本人確認書類(免許証など写真の入った官公庁発行のもの)	成人の証人2人の署名が必要です。 ※外国人と結婚される方は氏の選択などのこともありますのでご相談ください。
離婚届	★協議離婚 届けた日から効力が生ずる ★裁判離婚(調停・審判・判決) 調停成立、裁判確定した日から10日以内	□本人確認書類(免許証など写真の入った官公庁発行のもの) □調停調書 □審判書・判決書 □確定証明書	協議離婚には成人の証人2人の署名が必要です。離婚の日から3カ月以内に届出をしないと婚姻当時の氏を称することができません。
転籍届	届けた日から効力が生ずる		筆頭者・配偶者ではない方からの届出はできません。

おくやみの手続き

保険年金課 TEL.32-6418

市役所1階総合窓口フロアでは、死亡届提出後の主な手続きを一体的に行う「おくやみ窓口」を設置しています。必要な書類などは、葬儀会社を通じてお渡しする「遺族が行う手続き」ファイル、または市HPをご確認ください。

総合窓口フロアにて行う「おくやみ手続き」は予約優先となっております。手続き希望日の前日までにご連絡ください。

受付時間:8時45分～17時15分

電話番号:月～金曜日 TEL.32-6418

土・日曜日、祝日および年末年始 TEL.32-6111



届け出挙式

政策推進課 TEL.32-6039

市では、婚姻届またはパートナーシップ宣誓書の提出とセットで市役所内にてプチ挙式を行う「届け出挙式」を実施しています。

利用条件:届け出挙式の実施日に苫小牧市役所で婚姻届またはパートナーシップ宣誓書を提出すること

※届出後にそのまま挙式という流れになります。

実 施 日:実施日が限られておりますので市HPをご確認ください。

申込方法:市HPの申込フォームまたは市役所7階政策推進課窓口での申請(希望日の3開庁日前までに申し込みが必要です)。



印鑑登録と印鑑証明

印鑑は、不動産の登記、金銭消費貸借契約などに利用され、生活・財産に大きく関わっています。そのため、印鑑の登録や証明については、万一の事故のないように本人の確認などを慎重に行っています。登録できるのは15歳以上の方(外国人住民の方を含む)です。

◆印鑑登録の方法

窓口サービス課 TEL.32-6297

登録する印鑑を持参し、下表のとおり手続きが必要です。登録終了後に印鑑登録証(カード)をお渡しします。登録手数料は300円です。

窓口に来る方	本 人	代理人
届 出	本人確認のため①または②を持参の場合、即日登録できます。 ①官公庁発行の顔写真付き各種免許証や許可証、パスポート、在留カード、マイナンバーカードなど ②次のア～カのうち2種類 ア、健康保険証 イ、公的年金手帳 ウ、公的年金証書 エ、生活保護手帳 オ、市内路線バス高齢者優待乗車証 カ、学生証・会員証・社員証などで写真に割り印があり、生年月日の記載があるもの ★①または②を持参できない方は、即日登録とならず、申請後に確認の文書を郵送しますので、文書(回答書)と登録印鑑を再度持参で登録となります。 ★上記のほか、苫小牧市で印鑑登録している方が保証人になり、保証書(保証人の署名と登録印鑑の押印)を提出することも即日登録できます。	即日登録はできません。登録する本人が来られない理由を記入した委任状と、登録する印鑑、代理人の本人確認書類を持参し、代理人が申請します。本人に印鑑登録の意思確認の文書を郵送しますので、代理人が文書(回答書)と登録印鑑、代理人の本人確認書類を再度持参で登録となります。

▶ 住民異動の届出(外国人住民含む)

窓口サービス課 TEL.32-6297

住民票は居住関係の公証、選挙人名簿の登録、そのほか住民に関するさまざまな事務処理の基礎となる公簿です。転入、転出、転居などの異動が生じたときは、下表のとおり届出が必要です。

届出の際に窓口に来られた方(代理人など含む)の本人確認を行いますので、運転免許証や保険証などをお持ちください。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルによる転出届も可能です。また、本人と同一世帯以外の方は委任状が必要となります。

書 類	届 出	必要なもの	注意すること
転入届 (市外から移ってきたとき)	転入した日から14日以内	□前住所の市町村で発行した転出証明書(特例転出された場合、マイナンバーカード) □届出人の本人確認用証書類 □代理の場合は、委任状	転入先の住所と転入日を確認して届け出てください。
転居届 (市内で住所が変わったとき)	転居した日から14日以内	□届出人の本人確認用証書類 □代理の場合は、委任状	転居先の住所と転居日を確認して届け出てください。
転出届 (市外へ移るとき)	転出する前にあらかじめ	□届出人の本人確認用証書類 □代理の場合は、委任状	転出先の住所と転出予定日を確認して届け出てください。転出証明書を発行します。

〈 告 告 〉



NHKは、みなさまと受信料で支えられています

受信料制度へのご理解と、ご契約のお手続きをよろしくお願いいたします

テレビ・受信設備を登録されるみなさま

新規契約

お引越しをされるみなさま

住所変更

単身赴任・学生の方のみなさま

家族割引

衛星放送を受信できるみなさま

衛星契約への変更

放送受信契約はスマートフォンでのお手続きが便利です

- 1 下記の2次元コードをカメラで読み取る
- 2 ご契約内容やお支払方法を選択
- 3 お振替情報を入力しお手続きを完了

パソコンからのお手続き

NHK受信料の窓口まで
<https://www.nhk-cs.jp/yashinryof/>

お電話でのお手続き

0120-151515
050-3786-5003 (札幌)
※受付時間:午前9時～午後5時 土・日・祝日も受付

住居表示

◆住居表示

窓口サービス課 TEL.84-7000

住居表示実施地区内では誰もが訪ねやすく、分かりやすくするため「住居番号表示板」を表示していただいています。

住居番号表示板を棄損したときはご連絡ください。

各種証明書の発行

◆マイナンバーカードによるコンビニなどでの請求

窓口サービス課 TEL.32-6294

マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニなどにあるマルチコピー機から住民票の写しや印鑑登録証明書・戸籍謄抄本・課税証明書・戸籍の附票の写しが取得できます。メンテナンス日を除く毎日午前6時30分～午後11時まで利用できます。なお、取得には暗証番号(4桁)の入力が必要です。

詳しくは市HPをご覧ください。



◆電話による交付予約

窓口サービス課 TEL.32-6294

●平日の日中に来庁できない方へ

●予約できるもの

- ・本人または同一世帯の方の住民票の写し
- ・印鑑登録証明書(予約時にカードの番号を確認します。カードは受け取りの際も必要です。)
- ・本人および同一世帯の親族の方の課税(市・道民税)証明書

●予約受付時間

受け付けは開庁日の8時45分から16時30分までです。月曜日から金曜日に交付を希望する場合は当日に、土・日曜日、祝日に交付を希望する場合は直前の開庁日に電話で予約をしてください。

●交付日時と交付場所

月曜日から金曜日は17時15分から21時まで、土・日曜日、祝日は8時45分から21時まで、1階東口の庁舎管理員室でお渡しします。受け取りの際は本人確認ができる書類(運転免許証など)をお持ちください。

◆郵便による請求 窓口サービス課 TEL.32-6294

住民票の写しや戸籍謄本など(印鑑登録証明書を除く)の請求に、市役所や出張所・証明取扱所へ来るのができない場合は、郵便で請求することができます。

請求方法についてはお問い合わせください。

◆証明書などの手数料

窓口サービス課 TEL.32-6294

必要な証明書	手数料	注意事項
戸籍謄本・抄本	1通 450円	★本籍と筆頭者を正しく記載してください。 ★本籍地が他市町村の場合も戸籍謄本を窓口で請求できるようになりました(広域交付)。広域交付での請求は、本人・配偶者・直系尊属・直系卑属に限られ、代理人や郵送による請求はできません。また、運転免許証など顔写真付きの身分証明の確認が必須となります。 詳しくは市HPをご覧ください。 ★身分証明は、本籍地が他市町村の場合、郵送などで本籍のある市町村に直接請求してください。
身分証明	1通 300円	個人が世帯全員か、世帯主と本籍の表示が必要を確認してください。
住民票の写し	1通 300円 (250円)	個人が世帯全員か、世帯主と本籍の表示が必要を確認してください。
印鑑登録証明書	1通 300円 (250円)	印鑑登録証(カード)をお持ちください。(代理人の場合でもカードの提示により交付します。)

※()はコンビニで取得した場合。

※他人の住民票の写し・戸籍・身分証明書を代理人が請求するときは、本人からの委任状を添付してください。(広域交付は代理人請求できません)
また、代理人の本人確認を行いますので、運転免許証など本人確認のできるものをお持ちください。

市役所の出張所と証明取扱所

出張所	取り扱う事務の内容
勇払出張所 字勇払33番地 TEL.56-0003 (8時45分～17時15分)	★戸籍と住民異動の届出に関すること ★戸籍の謄本・抄本、住民票の写しなどの証明書の発行 ★年金証明の発行 ★印鑑登録と印鑑登録証明書の発行 ★市税などの収納 ★課税証明書と納税証明書などの発行 ★死体火葬許可証の交付 ★医療費助成に関すること ★国民健康保険、国民年金に関すること ★介護保険の資格取得または喪失届の受け付け ★児童手当支給申請書の受け付け ★原動機付き自転車の新規・廃車に関すること ★転校手続きに関すること ★市内路線バスの高齢者優待乗車証の発行 ★市内路線バスの高齢者定額優待利用券(フリーパス)の取り扱い
のぞみ出張所 のぞみ町1丁目2番5号 (のぞみコミュニティセンター内) TEL.67-0464 (8時45分～17時15分)	※土・日曜日・のぞみ・沼ノ端出張所で取り扱う業務 ★証明取扱所と同様の業務(納税証明書を除く) ★本人の現在戸籍の謄本・抄本、附票の発行(苫小牧に本籍があるもののみ) ★納付書をお持ちの方の市税などの収納 《休業日》 勇払出張所:土・日曜日、祝日、年末年始 のぞみ・沼ノ端出張所:証明取扱所と同様
沼ノ端出張所 北栄町3丁目3番3号 (沼ノ端交流センター内) TEL.55-0979 (8時45分～17時15分)	《休業日》 沼ノ端出張所:土・日曜日、祝日、年末年始 のぞみ・沼ノ端出張所:証明取扱所と同様

証明取扱	取り扱う事務の内容
豊川証明取扱所 豊川町3丁目4番21号 (豊川コミュニティセンター内) TEL.72-2444 (9時～17時)	★戸籍謄本・抄本などの発行 ★住民票の写しなどの発行 ★印鑑登録証明書の発行 ★年金証明の発行 ★課税証明書と納税証明書などの発行 ★市内路線バスの高齢者優待乗車証の発行 ★市内路線バスの高齢者定額優待利用券(フリーパス)の取り扱い
住吉証明取扱所 住吉町1丁目3番20号 (住吉コミュニティセンター内) TEL.34-6188 (9時～17時)	《休業日》 祝日(日曜日と重なった場合は開設)、振替休日、5月3日～5日、年末年始、機器の点検などのための臨時休業日 ※土・日曜日は、戸籍謄本・抄本は発行できません。 ※市役所の夜間休日窓口で戸籍の届出をした場合、住民票や印鑑証明書などにすぐには反映されません。 土・日曜日は修正前のものが発行されることがあります。
駅前証明取扱所 表町5丁目11番5号 (ふれんどビルテナント棟3F) TEL.38-0088 (9時～17時)	

マイナンバーカード

マイナンバーカードは顔写真付きのICカードで、個人番号を証明する書類や公的な本人確認書類として使用できます。また、さまざまなオンラインサービスを受けることができます。交付手数料(紛失などによる再交付を除く)は、当面の間無料です。

▶ マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードセンター TEL.32-6629

●市役所地下マイナンバーカードセンター、勇払公民館、のぞみコミセン、沼ノ端交流センターでの申請

- 必要なもの ☐ マイナンバーの通知カードまたは個人番号通知書
☐ 運転免許証などの本人確認書類

●市内郵便局(簡易郵便局は除く)

- 必要なもの ☐ 運転免許証などの本人確認書類

●スマートフォン/パソコンによる申請

- 必要なもの ☐ オンライン申請用二次元コード付き
マイナンバーカード交付申請書

●郵送による申請

- 必要なもの ☐ マイナンバーカード交付申請書

●まちなかの証明写真機からの申請

- 必要なもの ☐ オンライン申請用二次元コード付き
マイナンバーカード交付申請書

マイナンバーカードの関連手続		
手続の内容	必要なもの	注意事項
住所・氏名変更	☐ マイナンバーカード (窓口で暗証番号の入力が必要)	—
転入		
電子証明書の更新	☐ マイナンバーカード	
暗証番号の再設定	☐ マイナンバーカード	
紛失・盗難・破損などによる再交付申請	☐ 本人確認書類 ☐ 再交付手数料(1,000円) ☐ 顔写真(持参または会場で無料撮影) ※縦4.5cm×横3.5cm。正面、無帽、無背景で6カ月以内に撮影されたもの ☐ 警察署の遺失届受理番号(紛失の場合)または、被害届の受理番号(盗難の場合) ☐ 破損の場合は破損したマイナンバーカード	本人確認書類は運転免許証やパスポートであれば1点、健康保険証であれば年金手帳や介護保険証と併せて2点必要 ※上記以外の場合はお問い合わせください。

※次の場合はお問合せください。

- 代理人によるお手続き
- 15歳未満の方のお手続き
- 成年被後見人の方のお手続き
- 電子証明書の更新、暗証番号の再設定は、市内5カ所の郵便局(イオンモール苫小牧内・三光・花園・日吉・しらかば)でもできます

パスポート窓口

窓口サービス課 TEL.84-7374

旅券(パスポート)の申請、交付は市役所1階(窓口サービス課)で行っています。

一部オンライン申請も可能ですので、HPなどでご確認ください。受取りは、本人が来庁する必要があります。

▶ パートナーシップ制度

協働・男女平等参画室 TEL.84-4052

苫小牧市はパートナーシップ制度を導入しています。この制度は、一方または双方が性的マイノリティである2人が宣誓することで、宣誓書受領証などの交付を受けられます。

宣誓される場合、電話またはWebから事前予約が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。

